



# 斑鳩が かるが 斑鳩

令和8年1月15日号

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ：

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス：

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、12月23日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



固定資産評価審査委員会 委員に	
吉 岡 祥 充	(再任)
家庭教育学級	催し
子どもと寄り添いながら	
生涯学習課 (内線223)	
教員として、保護者や生徒との出 会いを通して学んできた「子どもへ の寄り添い方」や「助言の仕方」、「子 どもの自主性を尊重しつつも、單な る放任にはしない関わり方」などに ついて、さまざまな事例を交えなが らお話しします。	
日時 2月3日(火)	
午前9時30分～11時	
中央公民館 創作室	
講師 斑鳩町公民館社会教育指導員	
竹口万五市	

講師	場所	日時
斑鳩町公民館社会教育指導員	竹口万五市	午前9時30分～11時



## 斑鳩ふれあい食育弁当 保健センター

(0745(74)0001)

食推さん手づくりの、地元食材や  
旬の食材を使ったバランスのよい弁  
当を、みんなで楽しく会食しましょ  
う。ぜひお気軽にお越しください。

日時 2月19日(木)  
正午～午後1時  
(受付 午前11時45分～)  
場所 保健センター 調理実習室  
対象 町在住の20歳以上の人  
費用 600円  
定員 30人 (事前申込制・先着順)  
申込 2月12日(木)までに保健セン  
ターへお申し込みください。



 斑鳩町食育推進協議会 (食  
推さん) は、料理教室や町  
の行事をサポートしながら地域での  
食育を啓発している団体です。

## 子育て支援講座 「子どものことばと発達」

(0745(74)1152)

場所	日時	子育て支援講座 「子どものことばと発達」
中央公民館 創作室	午前10時～11時30分	子育て支援課



▲未就園のお子さんに、  
季節にあわせた活動を  
提供する「ぶち保育室」

対象 8か月～3歳のお子さんの保  
護者

持物 筆記用具、健康マイレージボ  
イントカード

定員 8組 (事前申込制・先着順)  
申込 1月19日(月)～30日(金)に子  
育て支援課へお申し込みください。

託児 生後5か月～。託児を希望す  
る場合は、当日、午前9時45分ま  
でに生き生きプラザ1階療育ル  
ームへお越しください。

## 地域子育て教室「ぶち保育室」 2月は「ひなまつりを楽しもう」

(0745(74)1152)

持物	対象	日時	場所
健康マイレージポイントカード	3歳未満のお子さんとその保 護者	午前10時～11時30分	たつた保育園



定員 10組 (事前申込制・先着順)  
申込 1月19日(月)～30日(金)に子  
育て支援課へお申し込みください。

## EM生ごみたい肥化講習会開催 EMボカシをつくつてみませんか?

環境対策課 (☎内線133)

ごみを減らして、地球にも家計にもやさしい暮らしをはじめませんか。

家庭から出る生ごみをたい肥にして、家庭菜園やガーデニングで元気な野菜や花づくりに活用しましょう。

講習会でつくったEMボカシはお持ち帰りいただけます。EMボカシづくりにぜひご参加ください。

日時 2月12日(木)

午後2時～4時

場所 役場 地下大会議室

内容 EMを使つた生ごみたい肥化の紹介、たい肥化を行う時の注意点などの紹介、EMボカシづくりの実習

講師 芝EMクラブ 代表 澤田直美氏

対象 町在住・在勤の人  
定員 15人 (事前申込制・先着順)  
申込 1月16日(金)午前9時～30日(金)に、電話・fax・Eメール(kankyou@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかで、環境対策課へ  
住所・氏名・電話番号をお知らせください。

## 生活経済講座 『健康講座』

### 日常生活における健康維持の知識と身体の動かし方を身に付けよう

中央公民館 (☎0745-741511)

日常生活における健康維持の知識と、身体の動かし方を身に付けましょう。脳、内臓、血管、筋肉、骨

格、手足など体についての知識や、健康維持の仕方、転倒防止などの方法を学びませんか。

日時 1月23日(金)

午前10時～11時30分

場所 中央公民館 創作室

講師 社会医療法人高清会高井病院リハビリテーション科 理学療法士 笹本安寿治氏

対象 町在住・在勤の人  
費用 無料

申込 1月15日(木)～20日(火)に中央公民館窓口 または電話でお申し込みください。



## チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るために、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることからはじめましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

### 参加するみなさんへ(お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。  
(申込のない人は当日参加できません)
- 体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日 程	時 間	場 所	内 容	持 物	定 員	申 込
運動教室	Aコース 2月4日(水) 2月18日(水)	午後1時30分～3時	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 ※4日と25日は体力測定があります	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 2月25日(水) ※2月は1回のみです	(事前に血圧測定を済ませてください)					
栄養改善教室	2月2日(月)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「骨粗鬆症」「筋力アップ」のお話 ※体組成計での測定をします。	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	2月16日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	2月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	2月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ



# 認知症について理解を深めましょう

斑鳩町では、「認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる斑鳩町」を基本目標として、認知症への理解を深めるための普及啓発や、やさしいまちづくりに取り組んでいます。認知症への理解や、活動へのご協力をよろしくお願いします。

問合せ 地域包括支援センター（☎0745-75-4000・0745-74-5666）

## 認知症簡易チェックシステム「これって認知症？」 「わたしも認知症？」をご活用ください。

認知症は初期の段階で発見することが大切です。

斑鳩町では、認知症対策の一環として、気軽にいつでもチェックができる、その場で結果に基づき相談窓口に連絡できるシステムがあります。

物忘れなどが気になる人は、ぜひこのシステムでチェックして、認知症の予防や早期発見に役立ててください。



## 斑鳩町認知症ケアパス

「認知症ケアパス」とは、認知症の人やその家族が、状況に応じて、いつ、どこで、どのような支援が受けられるのか、生活の工夫や対応方法もわかるように標準的な流れを示すガイドブックです。

斑鳩町でも、斑鳩町独自のケアパスを作成しています。認知症への理解を深めるためにも、この認知症ケアパスをご活用ください。



## い か る が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ 【和】

地域包括支援センター  
(☎0745-75-4000、  
0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。

認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでも参加できます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担  
※都合により中止となる場合があります。



場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	2月4日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	2月11日 (祝・水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	2月19日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	2月24日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

## 斑鳩町自主防災連絡会 研修会

安全安心課（☎内線272）

斑鳩町自主防災連絡会は、町内の

自主防災組織、防災士、防災に関心

のある人が中心となって活動してい

ます。いざというときに協力して災

害対策活動ができるよう、日頃から

関係者同士の絆を深めるとともに、

自主防災組織の活動の充実、組織の

高齢化などの課題の解決、自主防災

組織の立ち上げの支援などをめざし

ています。

自主防災組織の会員、防災士だけ

ではなく、防災に関心のある人はど

なたでも参加できますので、ぜひお

申し込みください。

日時 2月15日(日) 午後2時～

場所 中央公民館 大ホール

内容

- 自主防災組織活動発表
- 研修会 災害時に役立つクッキン

・意見交換会「防災活動へどのように働きかけていますか」

申込 安全安心課へ電話などでお申し込みください。



申込定員	対象	場所	日時	内容
30人	生き生きプラザ斑鳩 町在住の65歳以上の人	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	1月23日(金) 午後2時～	・意見交換会「防災活動へどのように働きかけていますか」

## シニア体力測定会

地域包括支援センター

（☎0745-75-4000、  
0745-75-6666）

65歳以上になると、気づかぬうちに体力・筋力の低下などが進みます。

現在の体力を知り、今後の健康づくりに役立てるためにも、体力測定会に参加しませんか。

また、測定会後は「いきいき百歳体操」を体操のポイントを伝えながら行います。はじめての人も、日頃から体操に取り組んでいる人も一緒に「いきいき百歳体操」をして、効果を実感しましょう。

・午後2時～  
体力測定会（握力等全5種目）  
・午後3時～  
いきいき百歳体操  
(受付 午後1時30分～)

日時 1月27日(火)

自主防災組織の活動の充実、組織の

高齢化などの課題の解決、自主防災

組織の立ち上げの支援などをめざし

ています。

自主防災組織の会員、防災士だけ

ではなく、防災に関心のある人はど

なたでも参加できますので、ぜひお

申し込みください。

日時 2月15日(日) 午後2時～

場所 中央公民館 大ホール

内容

- 自主防災組織活動発表
- 研修会 災害時に役立つクッキン

・意見交換会「防災活動へどのように働きかけていますか」

申込 安全安心課へ電話などでお申し込みください。

申込定員	対象	場所	日時	内容
30人	生き生きプラザ斑鳩 町在住の65歳以上の人	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	1月23日(金) 午後2時～	・意見交換会「防災活動へどのように働きかけていますか」



## 子どもまんなか社会の実現にむけて 和のこころで、子育てを 応援しましょう



### 斑鳩町子育て応援宣言

子どもたちは、その一人ひとりが個性や能力、夢を持ったかけがえのない存在であり、未来の希望です。

この子どもたちが、心豊かで健やかに成長することは、町民すべての願いであり、大人の責任です。

そのため、斑鳩町は、「このまちで子どもを産みたい。育てたい。そして、いつまでもこのまちで暮らしたい。」と誰もが実感できるまちをめざし、町民一人ひとりが子どもたちを見守りながら、育むとともに、家庭、地域、事業者及び行政が力を合わせて子育てを応援するため、ここに「斑鳩町子育て応援宣言」を行います。

### 子ども家庭センターにご相談を

生き生きプラザ内の「斑鳩町こども家庭センター」では、保健師・保育士・公認心理師などの専門職が、こどもや保護者の家庭に関する悩みを聴き、面接や電話、訪問などで継続的に支援しています。

妊娠期から青年期まで、さまざまな心配ごとについて、ご相談ください。

問合せ 健康対策課（☎0745-70-0001）  
子育て支援課（☎0745-75-1152）

ヤングケアラーの相談も、  
こども家庭センターへ



トピックス

催し

募集

お知らせ



## バスに広告を出しませんか 【令和8年度】斑鳩町のコミュニケーション

都市創生課（☎内線294）

令和8年度に斑鳩町コミュニケーション  
バスに掲載する広告を募集します。  
お店や会社のPRなど、お気軽に  
お申し込みください。

掲載期間 原則として3か月単位  
(掲載はバス運行日のみ)

申込期限 2月末日まで  
(令和8年4月から掲載分)

※年度途中に空きが出た場合は随時  
受け付けます。

申込方法 斑鳩町有料広告掲載申込  
書（様式第1号）に必要事項を記  
入のうえ提出してください。

※申し込み多数の場合は、次の日程  
で抽選を行い、掲載者を決定しま  
す。

抽選日時・場所 3月6日(金)

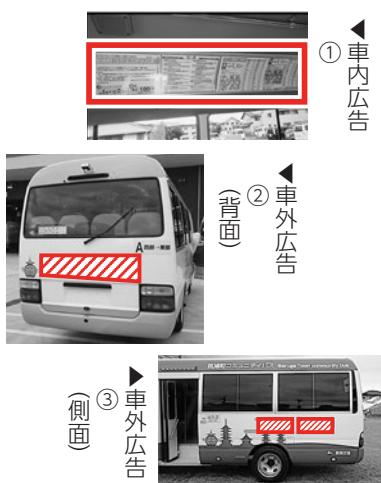
午前10時～・役場1階 第2会議室

掲載決定

申し込みいただいた広告

は広告掲載審査会で掲載の適否を  
審査し、審査の結果を有料広告掲  
載決定通知書により通知します。  
側で作成し、町が指定する期日ま  
でに「領収済み納入通知書」を添  
えて提出してください。なお、作  
成にかかる一切の経費は広告主の  
負担となります。

広告の作成・提出 広告は、広告主  
側で作成し、広告は、広告主  
で提出してください。なお、作  
成にかかる一切の経費は広告主の  
負担となります。



広告掲載場所		規格・材質等	1枚あたり広告掲載料 (1か月・消費税込)	最大掲載可能箇所数
車内	①両側側面 窓上部	A3サイズ 横向き (紙の厚さは ポスター程度まで)	1,320円	6か所
車外	②後部ボディ ステッカー	高さ300mm× 幅1,145mm以内 (マグネットで 装着できるもの)	8,800円	1か所
車外	③側面ボディ ステッカー	高さ300mm× 幅600mm以内 (マグネットで 装着できるもの)	6,600円	4か所 (左右 各2カ所)

## 廃棄物減量等推進審議会委員を募集 ～「持続可能な未来の斑鳩」を一緒につくりませんか？～

環境対策課（☎内線137）

町では、ごみの減量化・資源化などの施策を審議する「廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。今後の、ごみ減量化・資源化の取り組みやごみ自体を出さない持続可能なまちづくりを進めるにあたり、住民のみなさんの意見を反映するため、次のとおり、委員を募集します。

詳しくは、募集要領をご確認ください。

※募集要領・応募申込書は役場環境対策課窓口、中央・西・東公民館で配布します。斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。



任 期 令和8年3月～令和10年2月（予定）

募集人数 2人

募集期間 1月15日(木)～2月6日(金)

※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法 書類選考

応募資格 ごみ減量化・資源化施策の審議に積極的に参加する意欲があり、次のすべての要件に該当する人

①町在住で18歳以上の人（令和8年1月15日現在）

②平日の昼間に開催する審議会に参加できる人（年2回程度の開催を予定）

③斑鳩町の町議会議員および職員でない人

応募方法 応募申込書に「応募の理由」（400字程度）ほか必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で役場環境対策課へ提出してください。

①郵送（〒636-0198 斑鳩町役場 環境対策課宛）

②fax（0745-74-1011）

③Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）

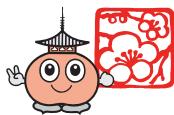
④持参（土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）

トピックス

催し

募集

お知らせ



## 発達障害にかかる巡回相談

お知らせ

福祉課 (☎内線1225)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受けます。(大人の発達障害も対象)「奈良県発達障害者支援センター」でいあー」の専門職の職員も交えて、お話をお聞きします。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 2月17日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場 第3会議室  
申込 福祉課窓口または電話でお申

し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となつた時点でお受付を終了しますので、ご了承ください。

## 水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

(☎0745-741401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。

来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力を願います。

取替期間 2月12日(木)～25日(水)

取替地区 1・2丁目、龍田1～3丁目、龍田北

法隆寺西2・3丁目、小吉田1・2

丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 (株) エンジニア・サカウエ

## ●スポーツ

### 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	日 時	場 所	申込期間
少年少女 サッカー 交流会	2月22日 (日)	健民運動場	1月25日(日) ～ 2月8日(日)

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

## 斑鳩町公式LINEで町情報をお届けしています

斑鳩町公式LINEでは、イベントのお知らせや防災情報等をお届けしています。AI(エーアイ)が質問に答えるチャットボットサービスもご利用いただけますので、ぜひ、友だち登録をお願いします。

※ご利用には、SNSアプリ「LINE(ライン)」のインストール等が必要です。

総務課 (☎内線274)



①LINEアプリのホーム画面  
右上にある「友だち追加」  
を選択

友だち追加  
を選択



②「QRコード」または  
「検索」のどちらかを選択

検索の場合は、  
ID検索から  
[@ikarugatown]



QRコードの  
読み取りは  
コチラ



※メニュー項目は状況に  
より変更します。



## マイナンバーカードの交付・申請の休日・夜間受付を行います

住民課（☎内線162）

平日の開庁時に役場にお越しいた  
だけない人は、次のとおり受付を行  
いますので、利用ください。

### 休日受付

日時 1月25日（日）

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

### 夜間受付

日時 2月19日（木）

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類を持参のうえ、  
必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課  
へお問い合わせください。（交付・  
申請方法によって持ち物が異なり  
ます）

※当日は、タブレット端末による申  
請補助サービスや健康保険証とし  
ての利用申込補助は行いません。



**マイナ救急実証事業について**

安全安心課（☎内線273）

奈良県広域消防組合では、令和7年10月1日からマイナ保険証を活用し、救急業務の円滑化と迅速化に取り組んでいます。

「マイナ救急」では、救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証を使って、過去に受診した医療機関や病歴、処方された薬などの医療情報を閲覧することができます。これにより、傷病者の状態をより正確に把握でき、命を救うことにつながります。

また、傷病者や付き添うご家族の負担を軽減するとともに、傷病者がより適切な処置を受けられるよう役立っています。

マイナンバーカードと保険証情報の連携をお早めにお済ませいただき、救急要請の際にはご協力を願いします。

**令和8年度  
スポーツクラブの登録**

中央体育館

（☎0745(5)3100）

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けます。

住民のみなさんのマイナカード、



## スポーツ振興くじ（toto）助成事業報告

生涯学習課（☎内線224）

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、中央体育館の移動式バス

アリーナ・武道場、各町立小学校体育施設、その他社会体育施設について、優先的に予約ができます。（2月17日（火）のクラブ代表者会議で調整します）

事業年度 令和7年度

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月26日

助成金額 600万円（交付決定額）

事業年度 令和7年11月26日

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンターセンター中央体育館移動式バスケ

トゴール設置事業

事業完了日 令和7年11月2

# お持ちですか？マイナンバーカード



問合せ 住民課 (内線 162)

マイナンバーカードは、身分証明書やさまざまな行政手続きで使える便利なカードです。

- 健康保険証としても使えます！
- 本人確認書類になります！  
(ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録など)
- コンビニで各種証明書が取得できます！
- オンラインで行政手続きができます！
- マイナポータルで暮らしがもっと便利に！
- 民間のサービスでも使えます！  
(キャッシュレス決済サービスにおける口座登録時の本人確認など)



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html>)



## ご存じですか？証明書等コンビニ交付サービス



コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書を取得できるサービスです。

### ■ご利用可能時間

**午前6時30分～午後11時**

※年末年始、メンテナンス等でサービスを停止する場合があります。

※課税(非課税)証明書は、各年度の基準日（その年の1月1日）に斑鳩町に住民票がある人に限ります。また、課税資料（所得情報）のない人は、事前に所得に関する申告が必要です。

●役場庁舎内に、コンビニエンスストアと同様の証明書自動交付機を設置しています。

※役場開庁時のみのご利用となります。開庁時以外はコンビニエンスストアをご利用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000602.html>)

取得できる証明書	証明書交付手数料
■住民票の写し (本人および同一世帯のみ)	
■住民票記載事項証明書 (本人および同一世帯のみ)	
■印鑑登録証明書 (本人のみ)	<b>1通：300円</b>
■戸籍の附票の写し (本籍地が斑鳩町のみ)	
■課税(非課税)証明書 (本人のみ) ※現年度・前年度	
■戸籍の全部事項証明書 (本籍地が斑鳩町のみ)	<b>1通：450円</b>
■戸籍の個人事項証明書 (本籍地が斑鳩町のみ)	



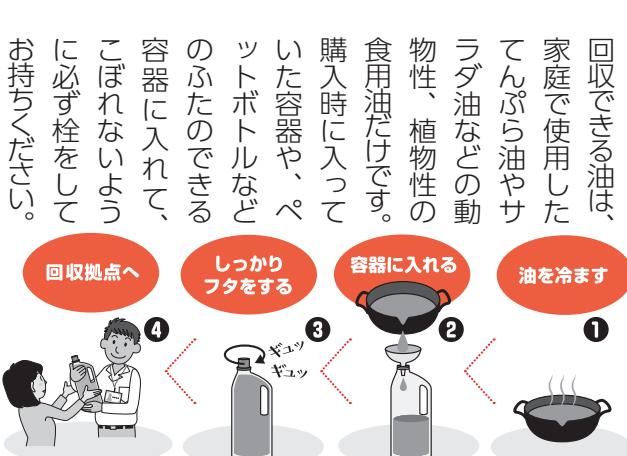
## 使用済み食用油の回収に ご協力をお願いします

環境対策課（☎内線132）

家庭で使用した食用油は、公共施設で回収して、石鹼などにリサイクルしています。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽で処理できず、流れ出た食用油は、河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、絶対に流さないでください。（公共下水道に接続されても、同様です）もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭用のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力をお願いします。



使用済み食用油をお持ちいただい  
た人には、環境にやさしい石鹼  
やトウモロコシの繊維が原料の水  
切りネットなどをお渡ししています。

**20歳になつたら国民年金**  
国民年金ってなに？

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、老後の生活の

支え（老齢基礎年金）としてだけでなく病気やけがで障害が残ったとき（障害基礎年金）、家族の働き手が亡くなつたとき（遺族基礎年金）に、年金を受け取ることができる制度です。

### 必ず加入しないといけないの？

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。

### 将来、年金を本当にもらえるの？

国民年金は生きていける限りもらえる一生涯の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が変動しても、受け取る年金の価値が保障されます。

また、老齢基礎年金は2分の1が国庫負担（税金）でまかなわれています。

国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの？

保険料を未納のままにしておく

トピックス

催  
し

募  
集

お知らせ

と、老齢基礎年金だけではなく、介護  
という時に支給される障害基礎年金  
や遺族基礎年金も受けられなくなる  
ことがあります。学生などで所得が  
少なく、保険料を納めるのが困難な  
人には、次のような制度があります。

### 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

### 20歳になつた人向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひご覧ください。

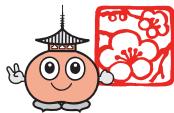
[\(https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu20kanyu.html\)](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu20kanyu.html)

問合せ 国保医療課（☎内線115）  
奈良年金事務所

日本年金機構ホームページ  
(https://www.nenkin.go.jp)

※電話での問い合わせの際は、年金番号のわかるものをご用意ください。





## 書きそんじハガキ回収キャンペーン

### 「1枚のハガキ、みんなの笑顔のために」

斑鳩ユネスコ協会（中央公民館内）

（☎ 0745-74-1511）

書きそんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環として、諸事情により学校に行けない世界中の子どもたちに「学びの場＝寺子屋」を提供し、教育機会の平等な世界の実現をめざす運動です。書き間違えた郵便はがきや、未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券などを提供いただくと、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ミャンマーなどの国の子どもたちの教育支援に活用されます。

例えば、カンボジアでは、ハガキ12枚分で、子ども1人が1か月学校に通うことができます。みなさんのご協力をお願いします。

回収方法 ご提供いただいたハガキは、2月28日（土）までに、中央・東・西公民館、役場各窓口、町立図書館などの公共施設に設置している回収ボックスへお入れください。

## 事業者選びを慎重に!!

消費生活相談室からのお知らせ

### 事例1

亡父の遺品整理のため、ネットで探した回収業者に電話で依頼した。当初、20万円ぐらいかかると聞いていたが、作業後は料金は40万円と言われた。見積書はもらっていない。



で、事前に確認するようにしましょう。

・遺品や住まいの不用品を廃棄物として収集・運搬することができる業者は、町または町からの委託業者です。それ以外の業者による不用品の処分は法律違反となり、不法投棄などにつながりかねません。

また、遺品を買い取る事業者は「古物の許可」が必要です。買い取つてもうう際には「古物商許可証」や「行商従事者証」を確認しましょう。

事例2 亡父宅の不用品処分を事業者に依頼した。大切な書類などは残しておく約束が、アルバムや回線のつながっている電話機まで処分されてしまった。事業者に苦情を申し出たが、「ゴミ処理場に運搬済みで取り戻せないと」言われた。

・大切な遺品を処分されてしまうトラブルを避けるためにも、残しておく遺品と処分する遺品を事前に分け、作業時はできるだけ立ち会うことをお勧めします。

困った時は、早めに消費相談窓口にご相談ください。

## 困った時は相談を

### 消費生活相談日

毎週木曜日

午後1時～4時  
※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。  
詳しい日程は、1月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

（☎ 内線273）

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





## 令和7年度 絵で伝えよう！「わたしの町のたからもの」絵画展

斑鳩ユネスコ協会（中央公民館）（☎0745-74-1511）

11月6日(木)から9日(日)まで、斑鳩町中央公民館で、第19回絵画展を開催しました。

応募作品412点を厳正に審査し、次ののみなさんが入選されました。

(敬称略)

### 日本ユネスコ協会連盟会長賞

「めぐりめぐる」 白岩 ふみ（斑鳩南中1年）

### 斑鳩ユネスコ協会会長賞

「あきまつり」 辻村 彩芭（斑鳩小1年）

### 優秀賞

和田 心那（斑鳩小6年）

土井 晴胤（斑鳩東小3年）

植田 梨子（斑鳩中1年）



### 佳作

川上 聖奈（斑鳩小5年）

小西 鈴（斑鳩東小4年）

西岡 璃奈（斑鳩中1年）

谷口 明日香（斑鳩中2年）

松本 彩花（斑鳩南中2年）

谷口 遥花（斑鳩小6年）

徳島 凜花（斑鳩東小6年）

廣瀬 史弥（斑鳩中2年）

福本 菜陽（斑鳩南中1年）

溪村 紗礼（斑鳩南中2年）

作品を提出してくださった児童・生徒のみなさん、ご指導いた  
だいた先生方、ありがとうございました。

斑鳩ユネスコ協会は、日本ユネスコ協会連盟が提唱する、青少年ユネスコ普及活動事業「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展を開催し、斑鳩の文化や自然、伝統文化を守り伝える活動に取り組んでいます。

トピック

催  
し

募  
集

お知らせ

## 行 事 予 定

1月 16日(金)	人権セミナー「両箇の月」 ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)	2月 2日(月)	献血バスが来ます ①役場東側駐車場 ②10:00~12:00 13:00~16:00 ③保健センター (☎0745-70-0001)
1月 25日(日)	マイナンバーカードの交付・申請 の休日受付 ①役場1階 住民課窓口 ②8:30~12:00 ③住民課 (☎内線162)	2月 3日(火)	家庭教育学級 「子どもと寄り添いながら」 ①中央公民館 創作室 ②9:30~11:00 ③生涯学習課 (☎内線223) ※詳しくは、P 1をご確認ください。
2月 2日(月)	①1月の納期限 町県民税（普通徴収・第4期分） ②税務課 (☎内線154) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第7期分) ③国保医療課 (☎内線114) 介護保険料（普通徴収・第7期分） ④福祉課 (☎内線120)	2月 3日(火)	行政相談 ①役場1階 第3会議室 ②13:00~16:00 ③住民課 (☎内線163)



①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)